



安全第一

ゼロ災宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 作業所毎「ゼロ災宣言」を掲示し現場作業員の安全意識の向上を徹底
- ② 重機災害防止の為、周囲確認及び作業範囲立入禁止の徹底
- ③ 作業所毎、4S活動の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月2日

会社名 株式会社 岩間建設

代表者署名 岩間 力

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。